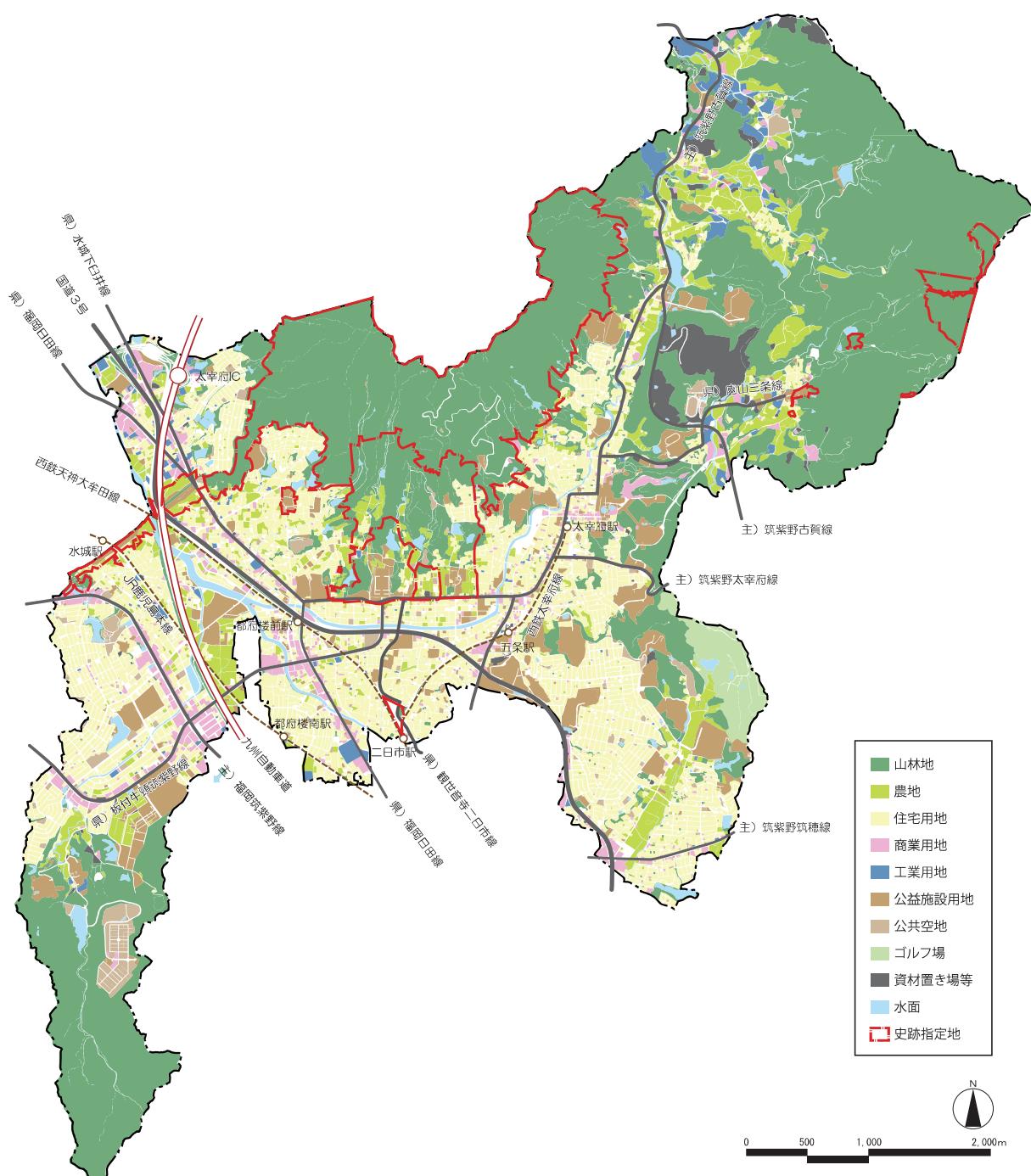


(6) 土地利用

現状の土地利用を俯瞰すると、住宅用地が市街地の多くを占めています。その中で、商業用地は国道3号沿道・主要地方道福岡筑紫野線・県道板付牛頸筑紫野線および西鉄五条駅と太宰府駅周辺に多く、工業用地は本市北部の主要地方道筑紫野古賀線沿線に比較的集まっています。他方、公共公益施設の用地が多いことも特徴です。大学、高校、小中学校といった教育施設が含まれています。

史跡指定地とその周辺をみていくと、四王寺山と宝満山は山頂から広い範囲が山林として維持されています。四王寺山の麓には、政庁跡周辺や水城跡周辺を中心に公益施設用地が多く、坂本、観世音寺、国分、連歌屋等をはじめ住宅用地が史跡指定地を囲むように広がっています。他方、宝満山の麓には北谷や内山といった集落が位置する一方、資材置き場や採石場もあり、一部土地利用の混在が見られます。



◆土地利用図

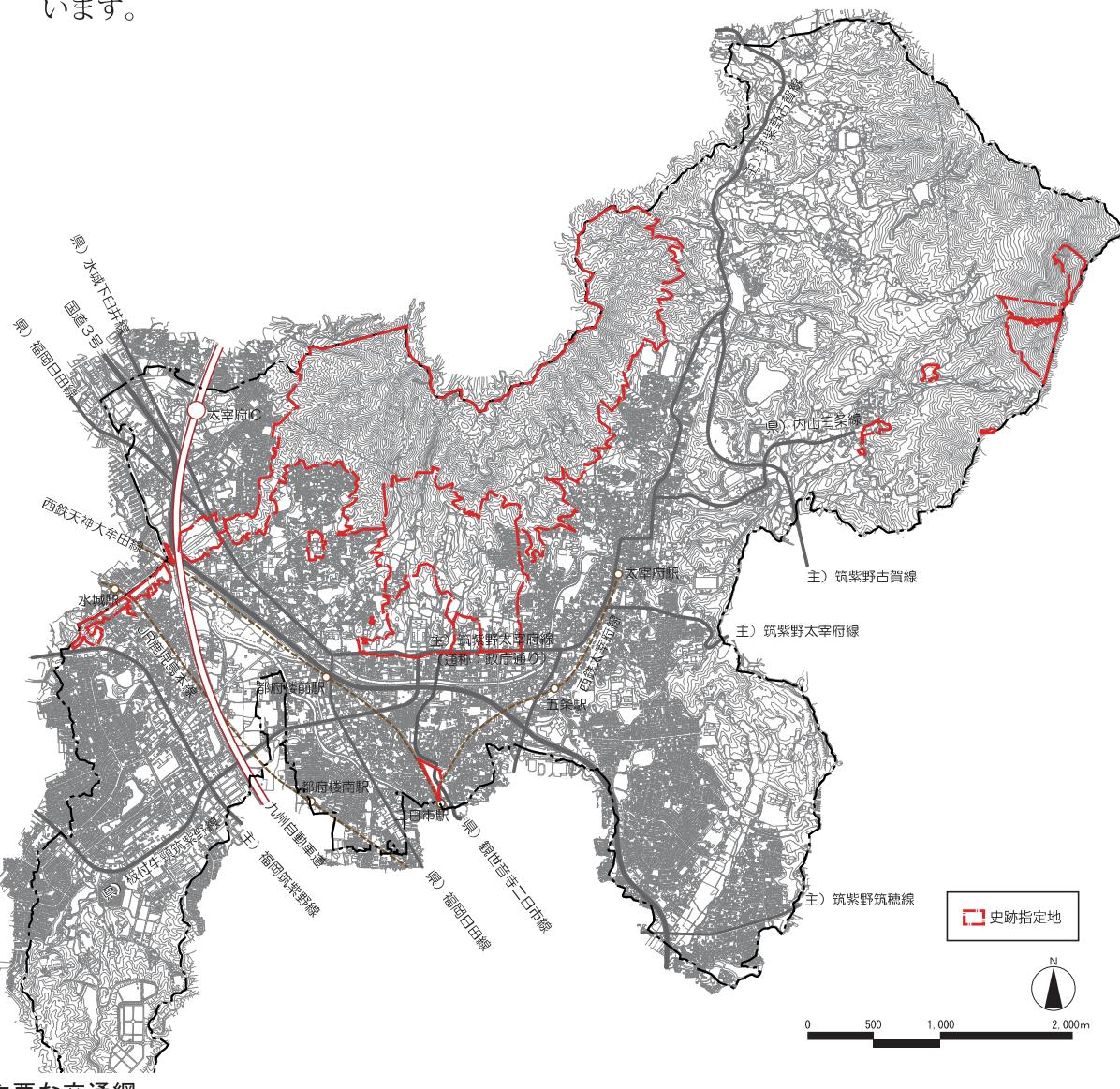
(7) 交通

本市は北部九州と中南部九州を連結する位置にあり、鉄道、道路網が発達しています。

鉄道は、九州旅客鉄道（以下JR）と西日本鉄道（以下、西鉄）が通っており、史跡指定地の主な最寄駅は、水城跡はJR鹿児島本線水城駅、推定客館跡は西鉄二日市駅、その他西鉄都府楼前駅、五条駅、太宰府駅です。なお、西鉄は、福岡（天神）と本市を結ぶ定期観光列車「旅人号」や博多駅等と本市を結ぶ太宰府ライナーバス「旅人」の運行を開始し、観光客の受け入れに貢献しています。

道路網は、九州自動車道が市内を通り、太宰府インターチェンジが置かれています。インターチェンジの1日平均出入台数は70,692台（平成24年度／福岡県統計年鑑／平成26年度刊行）で県内で最も利用されています。一般道路は国道3号と県道11路線が主要な幹線道路です。史跡指定地に対しては、国道3号と県道福岡日田線が主要なアクセス道路としての役割を担っています。

市内の移動には平成 10（1998）年に開始した太宰府市コミュニティバスまほろば号が運行し、1日平均約 1,313 人（平成 26（2014）年度）に利用されています。バス停には大宰府政序跡、観世音寺前、筑前国分寺、内山（竈門神社前）、特別史跡水城跡東門前・西門前等があり、西鉄都府楼前駅や西鉄太宰府駅と史跡指定地を結び、史跡指定地を訪れる市民や来訪者の身近な交通手段として利用されています。



(8) まちづくりにおける文化財関連施策

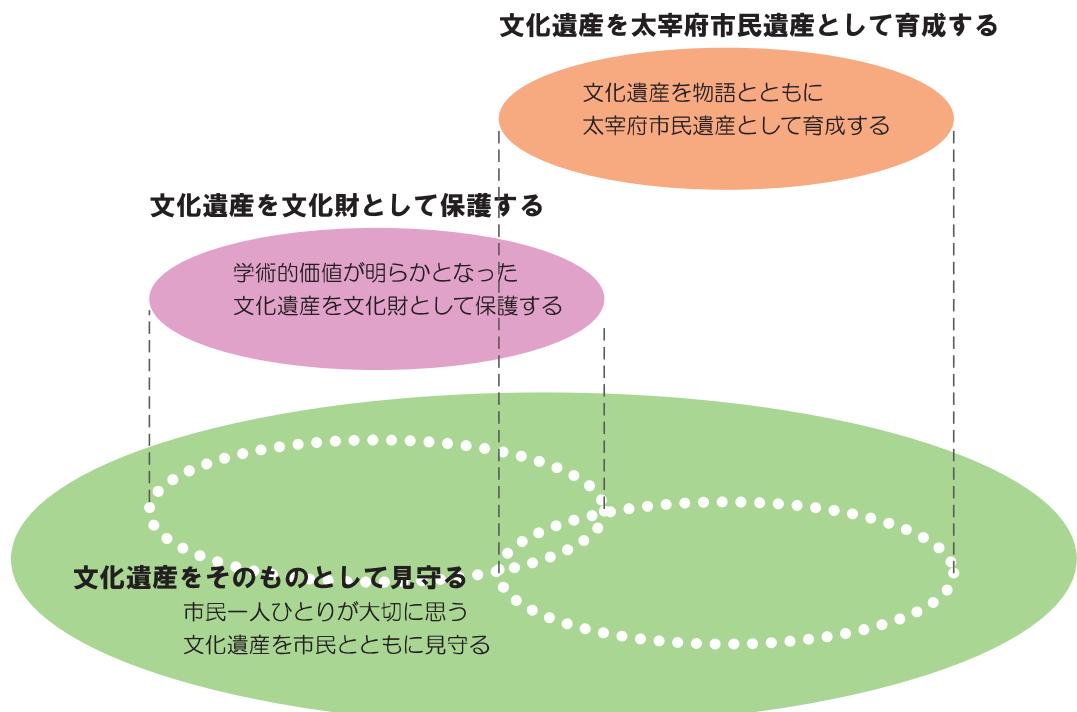
1) 景観・歴史まちづくり

本市は、歴史文化基本構想、景観まちづくり計画・景観計画、歴史的風致維持向上計画を連動させた景観・歴史まちづくりを推進し、その取り組みは大宰府関連史跡の保存活用に関しても大きな成果を上げています。

①歴史文化基本構想

本市は、「歴史文化基本構想（平成17年に策定した『太宰府市文化財保存活用計画』と平成23年に策定した『太宰府市遺産活用推進計画』）」に基づき、「歴史・文化が暮らしの中に“生”づくまち」の実現に向けて、これら文化遺産をそのものとして見守り、文化遺産を文化財として保護し、あるいは太宰府市民遺産として育成する取り組みを推進しています。

文化遺産とは、市民や地域又は市が、将来の世代に伝えていきたいモノ・コトであり、市内には本市の歴史を今に伝える文化遺産が数多く存在しています。



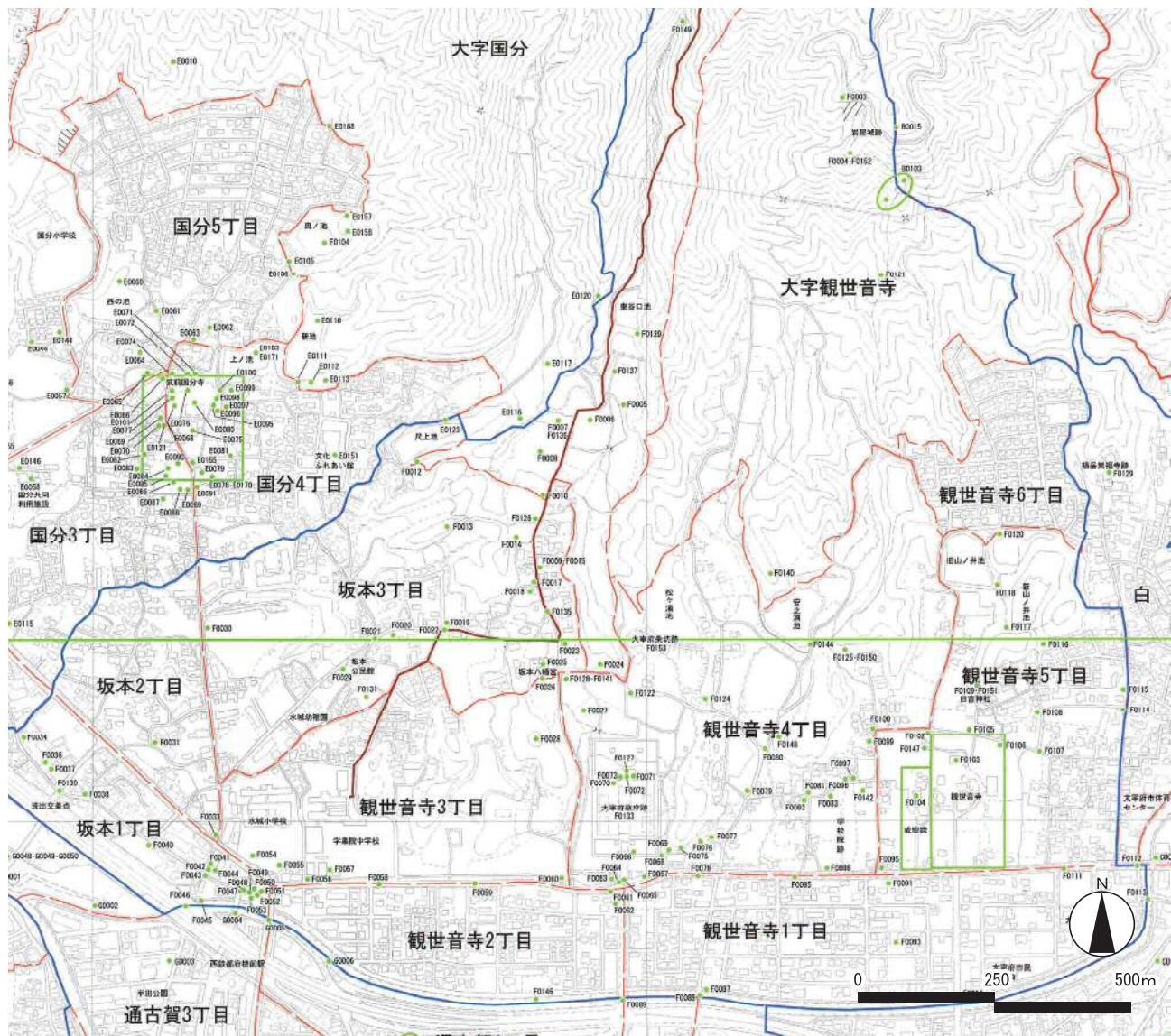
◆文化遺産を保存活用していく／太宰府市遺産活用推進計画より抜粋

●文化遺産をそのものとして見守る

本市は、（公財）古都大宰府保存協会と連携・協力し、市民有志により結成された「文化遺産調査ボランティア」の活動を支援し、市民が未来に伝えていきたいと思う文化遺産に関する基礎的な情報収集に取り組んできたところです。

把握された文化遺産の総数は、約5,000件に及びます。これらはデータベースに入力され、一部は報告書、市ホームページ、市の窓口で公開されています。

集められた文化遺産情報によって、史跡指定地の中にも、天正14（1586）年に岩屋城で自害した高橋紹運を弔う墓（胴塚）、坂本地区一帯に広がる棚田の景観、観世音寺地区に祀られる朝日地蔵堂、坂本地区や観世音寺地区の年中行事のほんげんぎょう等、有形・無形の文化遺産が多くあることが市民自らが気づく契機となりました。こうした体験を通して、市民等が文化遺産に対して関心を高め、身近な文化遺産を日々気にかけ見守っていくことを目指しています。史跡指定地の中に文化遺産が数多く残されていること、更に地元住民のくらしの中にも伝統的な年中行事が継承されていることが、歴史の重層性を物語っています。



◆史跡指定地とその周辺の文化遺産

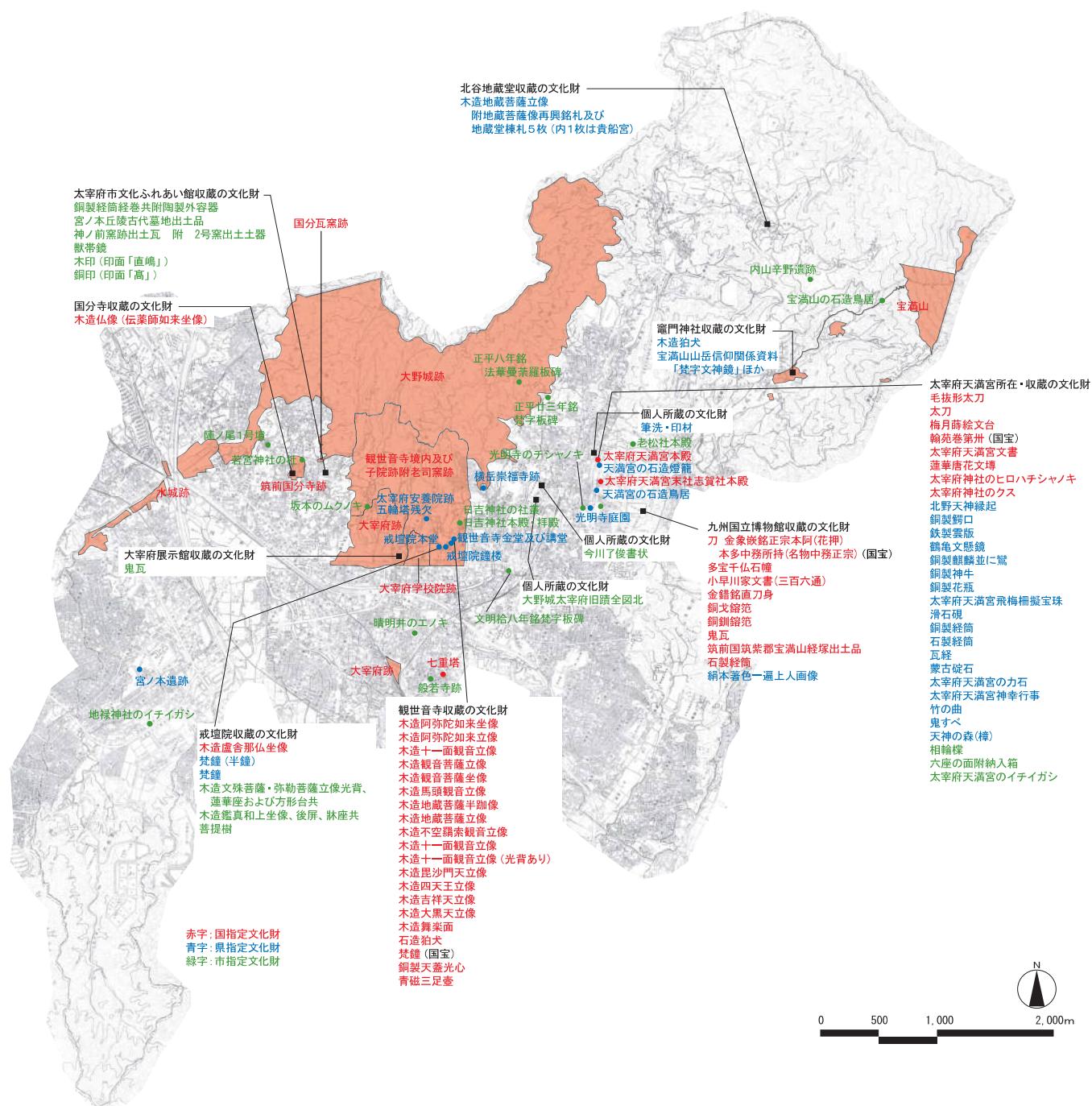
／太宰府市文化遺産情報1（平成24年 太宰府市教育委員会）より抜粋
※番号は文化遺産番号

●文化遺産を文化財として保護する

文化財として保護される文化遺産（以下、文化財）は、国・県・市指定を併せて計 114 件（平成 28 年 3 月現在）あり、市内各所に多くに点在しています。

指定文化財の内訳は国指定 50 件（図中赤）、県指定 34 件（図中青）、市指定 30 件（図中緑）です。彫刻、絵画、工芸品等の多くは九州国立博物館、太宰府天満宮、観世音寺に収蔵されています。

文化財として保護される文化遺産の中には、大宰府関連史跡そのものも含まれます。更に史跡指定地内にも、国分寺収蔵の伝薬師如来坐像、戒壇院本堂、観世音寺金堂及び講堂、戒壇院鐘楼、太宰府安養院跡五輪塔残欠、正平八年銘法華曼荼羅板碑、日吉神社の社叢、竈門神社収蔵の木造狛犬等、文化財として保護される文化遺産が数多く存在しています。大宰府関連史跡とともに多くの文化遺産が文化財として保護されていることは本市の大きな特徴となっています。



◆指定文化財の分布

●文化遺産を太宰府市民遺産として育成する

太宰府市民遺産は、市民有志で結成された育成団体からの申請に対して、景観・市民遺産会議が認定し、文化遺産を物語りとともに育成していく取り組みです。これまで6回の景観・市民遺産会議が開催され、認定数は12件になりました。

認定された太宰府市民遺産の中には、史跡地にある文化遺産を育成している団体も存在します。「四王寺山勉強会」は史跡指定地内を通り四王寺山と麓を結ぶかつてあった道「四王寺山の太宰府町道」の調査や草刈り等に汗を流しています。「NPO法人歩かんね太宰府」は、太宰府を愛し、文化財の愛護にも勤めた芸術家富永朝堂のアトリエ「吐月叢」をまち歩きのコースの中で案内しています。「大宰府万葉会」は史跡指定地内に存在する歌碑巡りイベント等を開催しています。「辰山会」は大宰府跡を会場として毎年6月10日に時の記念日のイベントを開催しています。

これら育成団体の活動は、大宰府関連史跡と一般の市民や来訪者との関わりを深める機会にもなっています。



◆四王寺山勉強会の活動の様子
四王寺山の太宰府町道を散策できるように草刈等の手入れを行いました。



◆史跡指定地内にある富永朝堂のアトリエ
NPO法人歩かんね太宰府が史跡指定地のまち歩きで紹介しています。



◆大宰府万葉会による歌碑巡りの様子
歌碑巡りは、万葉会が継続的に取り組む活動の一つです。



◆大宰府跡で毎年開催される時の記念日の行事
毎年6／10の時の記念日に多くの人々が大宰府跡に訪れる機会となっています。

◆太宰府市民遺産（平成 28 年 3 月現在）



第1号 太宰府の木うそ
育成団体 太宰府木うそ保存会



第2号 八朔の千燈明
育成団体 五條風の会



第3号 かつてあった道
「四王寺山の太宰府町道」
育成団体 四王寺山勉強会



第4号 芸術家 富永朝堂
育成団体 歩かんね太宰府



第5号 万葉集つくし歌壇
育成団体 大宰府万葉会



第6号 太宰府における時の記念日
の行事
育成団体 辰山会



第7号 饗磨公の墓
育成団体 榎文化保存会



第8号 太宰府の絵師 萱島家
育成団体 萱島家保存会



第9号 苅萱の関跡とかるかや物語
育成団体 かるかや物語を伝える会



第10号 太宰府の梅上げ行事
育成団体 太宰府梅ばやし隊



第11号 高雄の自然と歴史
育成団体 高尾山の自然と歴史を
語り継ごう会



第12号 太宰府悠久の丘
-メモリアルパークからの眺望-
育成団体 公益財団法人
太宰府メモリアルパーク